

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成27年7月2日(2015.7.2)

【公開番号】特開2014-24975(P2014-24975A)

【公開日】平成26年2月6日(2014.2.6)

【年通号数】公開・登録公報2014-007

【出願番号】特願2012-167055(P2012-167055)

【国際特許分類】

C 09 D 11/00 (2014.01)

B 41 M 5/00 (2006.01)

B 41 J 2/01 (2006.01)

【F I】

C 09 D 11/00

B 41 M 5/00 E

B 41 J 3/04 101Y

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月12日(2015.5.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

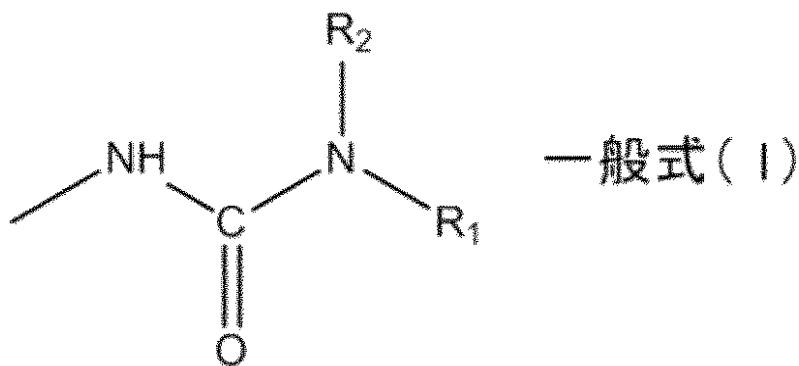
【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

下記一般式(I)で示される構造を有するポリウレタン(A)と、水性媒体(B)とを含有するインクであって、前記ポリウレタン(A)が、前記ポリウレタン(A)全量に対して、前記一般式(I)で示される構造を0.1質量%~1.9質量%の範囲で有するものであることを特徴とするインク。



[一般式(I)中のR<sub>1</sub>及びR<sub>2</sub>は、それぞれ独立して水素原子、脂肪族構造を有する基、芳香族構造を有する基、または脂環式構造を有する基を表す。]

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

[一般式(I)中のR<sub>1</sub>及びR<sub>2</sub>は、それぞれ独立して水素原子、脂肪族構造を有する基、芳香族構造を有する基、または脂環式構造を有する基を表す。]

## 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

【0019】

[一般式(I)中のR<sub>1</sub>及びR<sub>2</sub>は、それぞれ独立して水素原子または有機基を表す。]

前記一般式(I)中のR<sub>1</sub>及びR<sub>2</sub>として使用可能な基としては、水酸基等の官能基をはじめ、脂肪族構造を有する基、芳香族構造を有する基、脂環式構造を有する基等が挙げられる。

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

【0020】

前記一般式(I)中のR<sub>1</sub>及びR<sub>2</sub>に使用可能な脂肪族構造を有する基としては、例えばメチル基やエチル基、プロピル基、ブチル基などのアルキル基が挙げられ、前記芳香族構造を有する基としてはベンジル基等が挙げられ、前記脂環式構造を有する基としてはシクロヘキシリル基等が挙げられる。

## 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

【0021】

また、前記一般式(I)中のR<sub>1</sub>及びR<sub>2</sub>として使用可能な基としては、例えばアルキルアミンと(メタ)アクリル酸アルキルエステルとがマイケル付加反応して得られたアルキル[(メタ)アクリル酸アルキルエステル]モノアミン等の残基等が挙げられる。